

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答

質問番号	質問	回答
1	【公募型プロポーザル説明書】 1ページ目:2業務の概要 (3)契約期間 ・双方問題なければ、自動更新の認識でよろしいでしょうか。 もしくは、毎年仕様書の内容が変更されますでしょうか。	自動更新ではありません。毎年、仕様書の内容を変更する予定はありませんが、仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、発注者と受託者で協議の上、必要に応じて定めることとしています。
2	【公募型プロポーザル説明書】 1ページ目:3契約上限額 ・3年間同額になっておりますが、最低賃金等の改定(上昇)による委託金額の変更の余地は御座いますか。	消費税等の変更による管理経費の変更については発注者の負担により変更することがありますが、最低賃金の改正による変更は受託者の負担となります。
3	【公募型プロポーザル説明書】 2ページ目:6応募資格 ・全ての業務実績もしくは一部の業務実績が無くても応募出来ますか。	お見込みのとおりです。
4	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (イ)事業所等への訪問指導及び啓発活動 ・事業所等の訪問及び啓発活動とあるが、今までにどういった所(具体的な名称)に訪問されていますか。	受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。
5	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (イ)事業所等への訪問指導及び啓発活動 ・1ヶ月で50件以上の訪問が必須とあるが、別の日に同じ事業所等に訪問した場合は件数に入れてよいのですか。 例として、月初と月中と月末に訪問して3件とカウントしていいですか。	お見込みのとおりです。
6	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ)規制区域等の自転車等の放置状況調査 ・毎月1回、第3水曜日の17:00時点の調査の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ)規制区域等の自転車等の放置状況調査 ・5月は第3水曜日の10:00、14:00、17:00、20:00の4回の調査の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ウ)規制区域等の自転車等の放置状況調査 ・〇〇時時点と記載がありますが、これは開始時間になりますか。 例:17:00時点の場合は17時に調査開始の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (エ)規制区域内における規制を周知する標識、看板及び路面標示の確認 ・標識、看板及び路面標示の設置場所のご教授をお願い致します。	標識は放置規制区域の端及びおおむね100メートル間隔ごとに設置しています。「駐車禁止」の標識付近や、その範囲についての周知の効果が期待できる箇所に設置しています。路面標示は標識と標識の中間点で利用者等の分かりやすい箇所に標示しています。
10	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (エ)規制区域内における規制を周知する標識、看板及び路面標示の確認 ・標識、看板及び路面標示の確認は毎回実施しますか。 それとも月に1回実施の認識でいいのですか。 もしくは、半年(もしくは、1年)に1回実施の認識でいいのですか。	巡回時に破損等が確認されれば報告していただくものです。
11	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (エ)規制区域内における規制を周知する標識、看板及び路面標示の確認 ・地図等に取りまとめて報告する際、様式は駐車駐輪指導で使用する『【別紙】基本仕様書の駐輪(駐車)指導状況報告書』の地図に記載して報告でよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (エ)規制区域内における規制を周知する標識、看板及び路面標示の確認 ・この報告は通常は月次報告書と同じ時(翌日の10日)に提出だと思いますが、緊急性があると判断した時は他の報告とは別にその時に役所に報告してよいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (オ)重点地域内等における違法駐車等に対する防止指導 (カ)重点地域周辺の自転車走行空間等における違法駐車等に対する防止指導 (キ)重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・違法駐車とは、自動車を示しておりますか。	道路交通法第2条第1項第9号に規定する自動車及び同項第10号に規定する原動機付自転車を示しています。
14	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (オ)重点地域内等における違法駐車等に対する防止指導 ・啓発用のチラシ等がありますか。無い場合は、受注者が作成して貴市に承認を得られれば、使用してもよろしいでしょうか。	啓発用として「仕様書 別紙平面図等」にある「自転車の安全利用に関するチラシ」や「自転車等放置規制区域及び駐輪場位置図」を提供します。別途、受託者が作成する場合は、お見込みのとおりです。
15	【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (キ)重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・毎月1回、第3水曜日の17:00時点の調査の認識でよろしいでしょうか。 また、5月は第3水曜日の10:00、14:00、17:00、20:00の4回調査の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザル
に関する質問と回答

16	<p>【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (キ) 重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・人員は、放置自転車等実態調査と並行して実施しても大丈夫でしょうか。 仕様書では3班以上での対応になっておりますが、3班で4ブロックの調査が出来れば問題無い認識でよろしいでしょうか</p>	駐輪指導及び駐車指導に支障が無ければ実態調査を並行して実施しても構いません。
17	<p>【基本仕様書】 2ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (キ) 重点地域等の違法駐車等の状況調査 ・仕様書では3班以上での対応になっておりますが、3班で4ブロックの調査が出来れば問題無い認識でよろしいでしょうか</p>	お見込みのとおりです。
18	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ク) 重点地域 内における 重点地域の指定を周知する標識の確認 ・標識の設置場所のご教授をお願い致します。</p>	重点地域の端や、その範囲についての周知の効果が期待できる箇所に設置しています。交差点の信号機などに設置しています。
19	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ク) 重点地域 内における 重点地域の指定を周知する標識の確認 ・標識の確認は毎回実施しますか。 それとも月に1回実施の認識でいいですか。 もしくは、半年(もしくは、1年)に1回実施の認識でいいですか。</p>	巡回時に破損等が確認されれば報告していただくものです。
20	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ク) 重点地域 内における 重点地域の指定を周知する標識の確認 ・地図等に取りまとめて報告する際、受注者にて作成して貴市に承認を得られれば、使用してもよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
21	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 イ実施内容 (ク) 重点地域 内における 重点地域の指定を周知する標識の確認 ・この報告は通常は月次報告書と同じ時(翌日の10日)に提出だと思いますが、緊急性があると判断した時は他の報告とは別にその時に役所に報告してよいのでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
22	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 ウ実施方法等 (ア)実施方法 ・紙屋町・八丁堀周辺地区は、2人1班で活動する認識でよろしいでしょうか。</p>	2人1組を3班以上編成することを標準配置人員としています。
23	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 ウ実施方法等 (ア)実施方法 ・紙屋町・八丁堀周辺地区以外は、2人1組で活動する認識でよろしいでしょうか。 それとも個別で活動してもいいですか。</p>	2人1組を編成することを標準配置人員としています。路上等に放置されている自転車等の利用者への呼びかけや事業所等への訪問指導等は2人以上で実施することが適切であると考えています。
24	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 ウ実施方法等 (ア)実施方法 ・実地日数は決められているが、曜日の指定もありますか。 土曜、日曜は必ず行う等の決まりはありますか。</p>	曜日の指定はありませんが、撤去スケジュールや発注者の指示により、土曜日又は日曜日に実施する場合があります。
25	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 ウ実施方法等 (イ)実施時間 ・標準実施時間(回)が3時間の場合、『②午前9時から午後5時までのうち6時間』で実施した場合は、2回のカウントの認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
26	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 ウ実施方法等 (イ)実施時間 ・任意の地区はどちらになりますか。 また、任意の地区のスケジュールは、発注者、受注者のどちらが決めるのでしょうか。</p>	任意であり、受託者が計画することとしていますが、夜間撤去のスケジュールに合わせるなど、放置自転車等が多い場所において実施いただきたいと考えています。
27	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 ウ実施方法等 (イ)実施時間 ・区分によって実施時間の決まりはありますか。</p>	決まりはありませんが、夜間に撤去作業が実施される日は、当日その地区において行うこととしています。地区によって実施時間に偏りが生じないよう、実態に即した効果的な実施計画を作成いただきたいと考えています。
28	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 エ業務に必要な物品 (イ)受注者が準備する物品 ・腕章は、受注者にて準備しますか。 その場合、指定される内容がありますか。 また、腕章に広島市の名前及びロゴ等の使用は可能ですか。</p>	腕章は本市が貸与します。
29	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (1)駐車駐輪指導業務 エ業務に必要な物品 (イ)受注者が準備する物品 ・注意札の大きさ(縦及び横)には指定はありますか。</p>	大きさに指定はありません。放置自転車等の利用者に見えやすい大きさが望ましいと考えています。
30	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (ア)発注者の・・・ ・撤去の際に貼り付ける警告札等は、貴市が別に委託する係員が貼り付ける認識でよろしいでしょうか。それとも受注者にて貼付けますか。</p>	受託者において貼り付けることとしています。
31	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (ア)発注者の・・・ ・貴市が別に委託する係員の業務内容(仕様書)のご教授をお願い致します。</p>	受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザルに関する質問と回答

32	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (7)発注者の・・・ ・撤去運搬作業は下記認識でよろしいでしょうか。ご教授をお願い致します。 ①貴市が別に委託する係員が警告札の貼り付け ②貴市が別に委託する係員と受注者が合流及び撤去ルートの打合せ ③貴市が別に委託する係員と一緒に撤去活動 ④貴市が別に委託する係員にて撤去認定 ⑤受注者にて『タブレット端末を使用して入力等を実施』『ビデオ撮影』『放置自転車トラックへ積み込み』『撤去シール貼付』 ⑥貴市指定場所へ運搬 ⑦荷下ろし及びタブレット端末を使用して入力等を実施(台帳作成)</p>	<p>①の警告札は受託者において貼り付けていただきます。②以降は、お見込みのとおりです。</p>
33	<p>【基本仕様書】 3ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (7)発注者の・・・ ・トラックに貴市が別に委託する係員が同乗することはありますか。</p>	<p>ありません。</p>
34	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (1)その他発注者の指示する自転車等の移動 ・予め決められた撤去スケジュール以外で突発的に指示がある時がありますか。ご教授をお願い致します。</p>	<p>必要に応じて指示する場合もあると考えています。</p>
35	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ア実施内容 (1)その他発注者の指示する自転車等の移動 ・その他発注者が必要と認める業務とは、例としてどのような業務がありますか。ご教授をお願い致します。</p>	<p>広島市自転車等駐車場、広島市中央駐車場及び無料駐輪場からの移動などです。</p>
36	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 イ実施時間 ・撤去のスケジュールは貴市にて計画されますか。 また、次月のスケジュールは、いつ頃迄に明示頂けますか。</p>	<p>撤去スケジュールは発注者が前月中旬までに作成し、提示することとしています。令和6年4月分については、受託候補者との契約締結後、直ちに提示します。</p>
37	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 イ実施時間 ・1回の撤去到掛かる時間はどれくらいですか。(現場での稼働時間)</p>	<p>放置自転車等の状況により異なるためお答えできません。</p>
38	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 イ実施時間 ・1日の稼働回数のご教授をお願い致します。</p>	<p>撤去スケジュールにもよりますが、1～4回です。</p>
39	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 イ実施時間 ・1日のトラック必要台数の上限(もしくは下限)は御座いますか。</p>	<p>上限もしくは下限はありません。</p>
40	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (7)発注者が貸与する物品 ・受注者の希望(費用負担)でタブレットを増やすことは可能ですか。</p>	<p>発注者と受託者で協議の上、セキュリティ対策など、発注者が別に委託するシステム管理事業者が示す条件を満たせば可能であると考えています。</p>
41	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (1)受注者が準備する物品 ・広報用音声データの原案は御座いますか。また、現業者が使用しているデータをSDカード等で受け取ることは可能ですか。</p>	<p>広報用の台詞は以下のとおりです。電子データについては、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。 「こちらは広島市です。 この付近一帯は自転車等放置規制区域です。 この付近一帯に自転車やバイクを放置することはできません。 放置されている自転車やバイクは、直ちに駐車場、その他の適切な場所に移動してください。 移動されない場合は、「広島市自転車等の放置の防止に関する条例」の規定により、撤去します。」</p>
42	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (1)受注者が準備する物品 ・横断幕の仕様は御座いますか。(ロープ締め・マグネット、大きさ等) マグネット式を採用しても問題ないですか。 また、横断幕の設置個所は何か所ありますか。 (側面2枚、後1枚等をご教示願います。)</p>	<p>仕様の定めは無く、マグネット式でも構いません。 設置個所も定め現在のトラックは側面2枚です。</p>
43	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (1)受注者が準備する物品 ・撤去警告札は、受注者にて準備になりますか。それとも貴市が別に委託する業者にて準備になりますか。</p>	<p>撤去警告札は受託者において準備いただきます。</p>
44	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (1)受注者が準備する物品 ・撤去警告札の仕様がありますか。また、大きさや色等の指定はありますか。</p>	<p>大きさや色等の指定はありません。現在は縦約8cm、横約14cmの大きさで、色は白色で放置規制区域の標識の画像を挿入しています。</p>
45	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (1)受注者が準備する物品 ・撤去シール(路面貼付け用含む)の仕様はありますか。路面にシールで貼り付ける認識でよろしいでしょうか。 (A5等の用紙をテープで貼るのはNGですか。)</p>	<p>仕様はありません。路面にシールで貼り付けるもので、貼っても数時間で風等により飛ばされてしまうことがないよう、1～2日間程度は風雨に耐えることができるものを想定しており、それが可能であればA5等の用紙をテープで貼ることも構いません。</p>
46	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (1)受注者が準備する物品 ・ビデオカメラは何を撮影されますか。 また、デジタルカメラのビデオ機能を使用してもいいですか。 もしくはタブレット端末での写真撮影のみはNGですか。</p>	<p>撤去場所や撤去・搬送時の一連の状況を撮影しています。 状況が確認できればデジタルカメラのビデオ機能でも構いません。</p>

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザル
に関する質問と回答

47	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (イ)受注者が準備する物品 ・ビデオカメラ等で撮影された動画はどちらに保存されますか。 保存するパソコンもしくはハードディスク等も受注者が準備する認識でよろしいでしょうか。また、保存期間はどれくらいを予定されていますか。</p>	お見込みのとおりです。保存期間は1年を予定しています。
48	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (ウ)トラック等の予定台数 ・トラックの仕様はありますか。軽トラックでも大丈夫でしょうか。</p>	トラックの仕様はありません。業務実施に必要な運搬が可能であれば軽トラックでも構いません。
49	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (ウ)トラック等の予定台数 ・1日の必要台数のご教授をお願い致します。</p>	放置自転車等の状況にもよりますが、今年度は1日に2tトラック1～2台で運用しています。
50	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (ウ)トラック等の予定台数 ・自動二輪車撤去運搬用 レッカー車は、再委託しても可能ですか。 現事業者にて使用されているレッカー代のご教授をお願い致します。</p>	業務の一部を再委託することは可能です。現事業者が契約している内容については、企業情報に該当するためお答えすることができません。
51	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (2)撤去運搬業務 ウ業務に必要な物品及びトラック等 (ウ)トラック等の予定台数 ・トラックは保管所に保管することは可能ですか。 拠点を保管所にして、管理等を1カ所にする為です。</p>	可能です。
52	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 ア実施場所及び実施時間等 (ア)実施時間等 ・夜間撤去日に撤去台数が『0台』だった場合は、閉所時間は19時にしてもよろしいでしょうか。 それとも21時まで職員を配置しますか。</p>	撤去運搬作業を見て来所される、もしくは問合せがある場合に備え、夜間撤去時は21時まで開所することとしています。
53	<p>【基本仕様書】 4ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 ア実施場所及び実施時間等 (ア)実施時間等 ・問い合わせ対応業務時間は、夜間撤去日は21:00までだと思いますが、上記同様に撤去台数が『0台』だった場合は、閉所時間は19時にしてもよろしいでしょうか。</p>	撤去運搬作業を見て来所される、もしくは問合せがある場合に備え、夜間撤去時は21時まで開所することとしています。
54	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (ア)撤去自転車等の受入及び整理 ii システムへ・・・ ・撤去場所は住所を入力する認識でよろしいでしょうか。 また、その情報はどちらから頂戴できますか。</p>	お見込みのとおりです。撤去又は移動時に住所を入力することとなっているので、保管所受入れ時には入力済みになっています。受入れ時は住所も含めて車両とシステムの情報に相違が無いのかも含めて確認し、入力することとしています。
55	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (ア)撤去自転車等の受入及び整理 ii システムへ・・・ ・写真は保管所でも撮影されますか。 撤去現場での撮影の認識でよろしいでしょうか。</p>	撤去場所での撮影を想定しています。必要に応じて保管所においても追加で撮影することとしています。
56	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (ア)撤去自転車等の受入及び整理 iii 撤去自転車等の情報 ・該当区役所維持管理課に連絡する方法は、FAXでしょうか。 それともメール等で実施も可能ですでしょうか。</p>	現在は併用しています。今後は電子メールに統一することを検討しています。
57	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (イ)撤去自転車等の保管及び問合せ対応 iv 撤去自転車等はワイヤー等・・・ ・ワイヤーを掛ける範囲のご教授をお願い致します。</p>	撤去自転車等の持ち出しができないようフレームや車輪にかけて保管することを想定しています。具体的な範囲等については、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。
58	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (ウ)撤去自転車等の返還 iii 自転車等・・・ ②障害者等・・・ ・『認定シールが貼付されていないものも含む。』となっておりますが、手帳を明示されたら撤去保管費用を徴収しない認識でよろしいでしょうか。 また、手帳以外の証明になる書類のご教授をお願い致します。</p>	シールが剥がれている可能性があるため、認定時に交付している認定者証や当課への問合せにより確認することとしています(認定されている方が対象)。
59	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (ウ)撤去自転車等の返還 iii 自転車等・・・ ②障害者等・・・ ・対象は『撤去された自転車(原動機付自転車を含む。)]の認識でよろしいでしょうか。(市営(有料・無料)駐輪場及び長期滞在も無料の認識でよろしいでしょうか。)</p>	対象は、お見込みのとおりです。市営(有料)駐輪場又は広島市中央駐車場内の長期滞在自転車等であって、減免対象及び盗難等ではない場合は未納の駐車料金を徴収することとしています。
60	<p>【基本仕様書】 5ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 イ実施内容 (ウ)撤去自転車等の返還 iv 広島市 自転車等駐車場 内又は広島市・・・ ・一時利用証兼領収証書を持参していない場合の対応方法のご教授をお願い致します。</p>	未納の駐車料金の内容と相違ないか、自転車等駐車場名や期間等の状況を聞き取り、身分証明書や自転車等の鍵を確認して対応することとしています。
61	<p>【基本仕様書】 6ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 エ施設の維持修繕 ・防犯カメラ台数及び設置場所を教えてください。 また、受注者にて防犯カメラ等の増設が必要と感じた場合は、費用負担はどちらになりますか。</p>	防犯カメラの台数及び設置場所については、受託候補者には引継ぎ時に情報提供することとしています。受託者が防犯カメラ等の増設が必要と判断した場合、発注者と受託者で協議の上、受託者の費用負担で実施していただきます。
62	<p>【基本仕様書】 6ページ目:4業務内容 (3)自転車等保管所管理運営等業務 エ施設の維持修繕 ・保管所内の外灯が切れた時は受注者、発注者どちらの負担になりますか。</p>	受託者の負担となります。

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザル
に関する質問と回答

63	<p>【基本仕様書】 7ページ目:4業務内容 (3) 自転車等保管所管理運営等業務 ケ受託業務実施にあたり必要な物品 (7) 発注者が貸与する 物品 ・Wi-Fiルーターは、受注者内の業務にも使用することは可能でしょうか。</p>	自転車等放置防止対策業務内の業務であれば構いません。
64	<p>【基本仕様書】 7ページ目:4業務内容 (3) 自転車等保管所管理運営等業務 ケ受託業務実施にあたり必要な物品 (7) 発注者が貸与する 物品 ・保管所に備え付けている物品にて、受注者が不要とする場合の返却や処分は受注者の費用で実施する認識でよろしいでしょうか。</p>	受託者が不要とする場合の返却や処分については、発注者と受託者で協議の上、受託者の費用で実施していただきます。
65	<p>【基本仕様書】 7ページ目:4業務内容 (3) 自転車等保管所管理運営等業務 ケ受託業務実施にあたり必要な物品 (7) 発注者が貸与する 物品 ・システムがインストールされたPC端末1台に接続するプリンターは受注者にて準備になりますか。 その場合の仕様のご教授をお願い致します。</p>	お見込みのとおりです。仕様に定めはありませんが、A4サイズ用紙の印刷及び手差し印刷が可能なものとします。カラー印刷は必須ではありません。
66	<p>【基本仕様書】 8ページ目:5啓発活動 ・受注者単独で実施するのでしょうか。 それとも貴市や関係部署と一緒に実施しますか。</p>	放置自転車等の返還率向上のための啓発活動などは受託者単独で実施していただきます。 自転車マナーアップキャンペーンは発注者及び関係部署と一緒に実施していただきます。
67	<p>【基本仕様書】 8ページ目:5啓発活動 ・配置は各場所(本通、金座街、えびす通り等 計3カ所)に1名配置の認識でよろしいでしょうか。それとも複数名の配置になりますか。 また、この時間帯に駐輪指導員が稼働している場合は、駐輪指導員での対応も可能でしょうか。</p>	例年、駐輪指導員が参加しており、今年度の配置は本通、金座街及びえびす通り等の交差点部分において5名が声掛けを行い、2名が巡回を行っています。駐輪指導業務の時間帯とは区別して実施することとしています。
68	<p>【基本仕様書】 8ページ目:6引継ぎについて ・引継ぎ項目の関係資料は、審査結果通知後、どれくらいの期間で頂くことは出来ますか。</p>	3月上旬の契約締結時を予定しています。
69	<p>【基本仕様書】 9ページ目:9業務実施報告書等の提出 (1) 実施計画 ・撤去計画は、貴市で作成されますか。また、撤去計画は年間で計画されますか。 それとも次月度の計画を当月の月上旬に頂戴出来ますでしょうか。</p>	撤去計画は発注者が月ごとに作成し、前月中旬までに受託者に提示することとしています。
70	<p>【基本仕様書】 9ページ目:9業務実施報告書等の提出 (1) 実施計画 ・駐車駐輪指導及び撤去運搬の計画書を作成し発注者の承認を受けるものとありますが、期日の期限はいつまでですか。</p>	駐車駐輪指導については、概ね前月25日までに、また、撤去運搬については概ね前月20日までとしています。
71	<p>【基本仕様書】 9ページ目:9業務実施報告書等の提出 (3) 事業報告書等の提出 ・決算書は、会社全体の決算書を示していますか。 それとも、今回の事業に関する内容となりますか。</p>	このたびの業務に関するものです。
72	<p>【基本仕様書】 9ページ目:9業務実施報告書等の提出 (3) 事業報告書等の提出 ・決算書に必要な項目をご教授願います。</p>	以下のとおりです。 消耗品費、リース料、光熱水費、燃料費、修繕費、保険料、通信運搬費、委託費(機械警備等)、公課費、そのほか業務において支出のあった項目
73	<p>【基本仕様書】 9ページ目:9業務実施報告書等の提出 (3) 事業報告書等の提出 ・委託期間終了後10日以内に提出となっておりますが、社内的に間に合わない場合は、ご相談は可能でしょうか。</p>	原則10日以内となっております。
74	<p>【基本仕様書】 9ページ目:10職員研修 ・研修を実地する事とありますが、発注者に研修の報告は必要でしょうか。</p>	毎月の計画書や業務実施報告書において実施日や実施内容を報告していただきます。
75	<p>【基本仕様書】 10ページ目:11遵守事項 (9)契約締結後・・・ ・領収書の印影は、なくても違法ではないと思われませんが、印影は必要でしょうか。</p>	偽造防止のため実施しています。
76	<p>【基本仕様書】 10ページ目:12留意事項 ・主任指導員は駐輪指導の人数にカウントしない認識でよろしいでしょうか。</p>	駐車駐輪指導員の人数に含めてください。配置する駐車駐輪指導員のうち1名を主任指導員とすることとしています。
77	<p>【基本仕様書】 10ページ目:12留意事項 ・『交通指導等業務を1年以上経験している者を配置』と記載がありますが、貴市以外で駐輪指導業務を実施している者を従事させるのは、要件に満たしておりますか。また、途中で主任指導員の変更は可能ですか。</p>	本市以外でも、本業務と同様の業務であれば要件を満たしています。年度途中の主任指導員の変更は可能です。
78	<p>【基本仕様書】 10ページ目:12留意事項 ・『(7)受注者は、業務従事中は各業務において統一した制服を着用し、身分証明書を携行・・・』と記載がありますが、貴市に申請をして身分証明書を作成すると思いますが、提出して作成完了する迄に日数はどれくらいでしょうか。 また、申請する為の申請書や本人写真等は必要でしょうか。</p>	枚数にもよりますが、1～2週間程度を見込んでいます。申請するための所定の様式はありませんが、氏名・生年月日・本人写真(データ提出可)が必要です。
79	<p>【基本仕様書】 10ページ目:12留意事項 ・業務責任者は発注者に定期的に業務実地状況の結果を報告するとありますが、具体的な報告回数や書類の様式はありますか。</p>	具体的な報告回数や書類の様式はありません。
80	<p>【基本仕様書】 11ページ目:受注者が作成する注意書(例) (注意書作成例) 1作成にあたっては・・・ ・現在の各区の台紙の色のご教授をお願い致します。</p>	以下のとおりです。 中:やまぶき色 東:緑色 南:空色 西:コスモス色 安芸:サーモンピンク色 佐伯:オレンジ色

広島市自転車等放置防止対策業務に係る公募型プロポーザル
に関する質問と回答

81	<p>【基本仕様書】 11ページ目:受注者が作成する注意書(例) (注意書作成例) 3受注者は業務開始まで・・・ ・サンプルは各区1枚の認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
82	<p>【基本仕様書】 11ページ目:受注者が作成する注意書(例) (注意書作成例) 4放置状況やイベント実施その他の理由・・・ ・サンプルは各区1枚の認識でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
83	<p>【基本仕様書】 11ページ目:受注者が作成する注意書(例) (注意書作成例) 4 放置状況やイベント実施その他の理由・・・ ・受注者が作成する注意書の仕様で発注者が別様式の注意書の作成を依頼する場合がありますが、過去にどのようなイベントで特別な注意書を作成したのでしょうか。 ひな形が御座いましたら開示願います。</p>	本通り商店街において重点撤去した際に注意書を作成しました。例示している注意書の文言を変えたもので、これ以外に決まった様式はありません。
84	<p>【基本仕様書】 19～27ページ目:駐輪指導状況報告書 ・日々記入した報告書全て提出しなければならないのでしょうか。 それとも、受注者にて集計した『駐輪指導業務状況報告書』のみの提出でよろしいでしょうか。</p>	受託者が集計したもののみで構いませんが、データ化するなど、必要に応じて本市が指示した場合に対応できる体制を整えていただくこととします。
85	<p>【基本仕様書】 29～32ページ目:駐車指導状況報告書 ・日々記入した報告書全て提出しなければならないのでしょうか。 それとも、受注者にて集計した『駐車指導業務状況報告』のみの提出でよろしいでしょうか。</p>	受託者が集計したもののみで構いませんが、データ化するなど、必要に応じて本市が指示した場合に対応できる体制を整えていただくこととします。